

兵庫医療大学学生支援方針

兵庫医療大学では、学生の支援について、建学の精神で謳われている「奉仕」「愛」「科学的理解」を礎石に、すべての学生が修学に専念し、充実した学生生活を送って医療人として巣立っていくために、修学支援、学生生活支援、障がい学生支援、進路支援に取り組みます。

1. 修学支援

- ・学生一人ひとりが意欲を持って修学できるよう、学生委員会、教育委員会、教育支援室等の学内組織の連携のもと、個々の学力に沿った修学支援体制の整備・充実を図り、相談・指導に取り組みます。
- ・学生が経済的に安定して修学できるように、大学独自の奨学金制度を整備し、また、学外の各種奨学金制度の有効的受給体制を整え、経済的理由等により修学困難な学生の支援を行います。

2. 学生生活支援

- ・学生が心身ともに健康な学生生活を送れるよう、保健室、学生相談室等を整備し、学生のメンタルヘルスケアを含む健康管理体制の充実を図ります。
- ・学生が快適で充実した学生生活を送れるよう、学内施設の整備を行います。
- ・学生の主体的な人間形成を促進するため、課外活動、学生会活動、ボランティア活動等への支援を行います。
- ・個々の学生とのコミュニケーションを重視し、学生一人ひとりに寄り添った支援に努めます。
- ・学生及び教職員に対して、ハラスメント防止等のための啓発活動を行い、発生した場合にはハラスメント防止委員会等が適切な対応を行います。

3. 障がい学生支援

- ・障がい学生支援委員会が中心となり「兵庫医療大学における障がい学生支援に関するガイドライン」に則り、学生の自立支援を目的に適切かつ合理的な配慮を行います。

4. 進路支援

- ・キャリア形成としての国家資格取得のための支援体制を整えます。
- ・キャリアデザインセンターが中心となって、各々の職種に必要となる医療人としての職業観を醸成します。
- ・学生が主体的な進路選択・就職決定ができるよう、多様で細やかな支援プログラムを実施します。
- ・卒業後のキャリア形成支援のための生涯教育の充実に努めます。